

**(政策名) 栄典事務の適切な遂行**

**(基本目標)**

適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱（平成 15 年閣議報告）等に定められた総数の発令に努める。

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
栄典事務の適切な遂行	政策の流れ	<p>春秋叙勲候補者推薦要綱（平成 15 年閣議報告）等に定められた春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、春秋褒章の受章者予定数の発令に努める。</p> <p>勲章及び文化勲章各受章者の選考手続について（平成 53 年閣議了解）等に定められた発令日に発令を行う。</p> <p>「一般推薦制度」の円滑な実施、充実のためのインターネットを活用した啓発活動を実施する。</p>	<p>わが国の歴史と文化を象徴する制度であり、日本国憲法第 7 条第に規定する天皇の国事行為としての栄典の授与の確実かつ安定した実施</p> <p>国民が制度の概要を知る。</p> <p>人目につきにくい分野において真に功労のある人や多数の分野で活躍し功労のある人などを春秋叙勲の候補者として把握する。</p> <p>栄典が日々公共のために努力を重ねている人々、地域において高い志をもって公共のための活動を行っている人々にとっての大きな励みとなる。</p>
	指標の状況	<p>春秋叙勲の発令数 [春秋の発令ごとにおおむね 4,000 名]</p> <p>危険業務従事者叙勲の発令数 [毎回の発令ごとにおおむね 3,600 名]</p> <p>春秋褒章の発令数 [春秋の発令ごとにおおむね 800 名]</p> <p>発令日 [春：4 月 29 日、秋：11 月 3 日]</p>	<p>「一般推薦制度」に係るホームページへのアクセス数 [前年度比増]</p>

**(政策名) 男女共同参画社会の形成の促進**

**(基本目標)**

女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
<b>男女共同参画施策の総合的推進 (男女共同参画基本計画)</b>	<b>政策の流れ</b>	<p>各府省の男女共同参画基本計画 (第2次) における施策の実施状況を確認し、男女共同参画白書を作成する。</p> <p>国民、地方自治体等が、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進状況を確認する。</p>	<p>国民、地方自治体等が男女共同参画に対する理解を深める。</p> <p>地域、民間団体等において、男女共同参画に関する取組に向けた気運が醸成される。</p> <p>法定白書である男女共同参画白書を通じて、国民の代表者たる国会議員に施策の状況が認識される。</p> <p>男女共同参画社会の形成の促進に関する施策が総合的かつ計画的に推進される。</p>
	<b>指標の状況</b>	<p>男女共同参画基本計画 (第2次) に盛り込まれた施策の推進状況の確認 [施策の推進状況の確認]</p>	

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
男女共同参画に関する普及・啓発	政策の流れ	<p>内閣府男女共同参画局ホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を提供する。</p> <p>総合情報誌「共同参画」において、男女共同参画に関する情報を提供する。</p>	<p>国民等が、男女共同参画社会の実現のために何が必要か、わが国社会が今後どう進んでいくべきかを考える機会となる。</p> <p>国民等が、男女共同参画に関する国の施策等の情報を知る。</p> <p>国民等が男女共同参画に対する理解を深める。</p> <p>男女共同参画社会の形成に向けた取組が活性化されるとともに、国民各層における気運が醸成される。</p>
	指標の状況		<p>「男女共同参画社会に関する世論調査」における固定的性別役割分担意識に対する否定的な回答の割合 [50%以上]</p> <p>総合情報誌「共同参画」に関するアンケートの肯定的な評価の割合 [70%以上]</p> <p>内閣府男女共同参画局ホームページへのアクセス件数 [月 32,000 件以上]</p>

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
男女共同参画の促進のための地方公共団体・民間団体等との連携	政策の流れ	<p>各種会議、フォーラム等、国、地方公共団体、民間団体、国民各界各層が集う場を設け、相互の情報提供、意見交換等を行う。</p> <p>地域における男女共同参画の促進について、先進事例の収集・提供、実践的な調査研究、人材育成プログラムの開発、アドバイザーの派遣等を行う。</p> <p>都道府県・政令指定都市担当職員や地域における活躍が期待される男女等に対する研修等を実施する。</p> <p>男女共同参画に関する苦情処理に関して、女性センターの管理者等からの意見聴取、関係者を対象にした研修等を実施する。</p>	<p>国、地方公共団体、民間団体、国民各界各層において、相互に有益な情報提供等が行われる。</p> <p>地域に対して、男女共同参画の促進のための有用な情報やノウハウが提供される。</p> <p>地域において、活動の拠点施設の充実が図られる。</p> <p>地方公共団体職員等における男女共同参画に関する理解が進む。</p> <p>男女共同参画に関する苦情処理体制の充実、既存制度の運用の改善が進む。</p> <p>各主体において、男女共同参画の促進に向けた気運が高まる。</p> <p>地域において、それぞれの実情に応じた自主的な取組が進む。</p> <p>全国的に、男女共同参画社会の形成に向けた体制の充実が図られる。</p> <p>男女共同参画社会の形成に向けて、全国的に、幅広い主体による取組が促進される。</p>
	指標の状況	<p>地域における男女共同参画促進の取組事例収集件数 [50件以上]</p>	<p>「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」、「男女共同参画フォーラム」におけるアンケートの肯定的な評価の割合 [80%以上]</p> <p>「男女共同参画に関する基礎研修」、「苦情処理指導者研修会」におけるアンケートの肯定的な評価の割合 [70%以上]</p>

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
国際交流・国際協力の促進	政策の流れ	<p>「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等に参加する。</p> <p>→</p> <p>収集された資料・情報等を各省に伝達するとともに、ホームページや広報誌等で国民・企業等に通知する。</p> <p>男女共同参画に関する諸外国との国際シンポジウム・セミナーを開催する。</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けた国際的な取組の成果や経験が、国内において活用される。</p> <p>国民・企業等が国際シンポジウム・セミナーに参加する。</p> <p>→</p> <p>国民・企業等が、海外の先進的な取組・好事例に関して理解を深める。</p> <p>→</p> <p>国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透が促進される。</p>
	指標の状況	「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等への出席回数 [4回]	国際シンポジウム・セミナーのアンケートにおいて肯定的な評価の割合[80%以上]
女性に対する暴力の根絶に向けた取組	政策の流れ	<p>「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」を実施する。</p> <p>DV全国会議を開催する。</p> <p>女性に対する暴力をなくす運動を実施する。</p>	<p>相談員等が「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」に参加する。</p> <p>→</p> <p>相談員の資質の向上により、相談業務体制が向上する。</p> <p>関係機関、民間団体等が一堂に会して、DV全国会議を開催する。</p> <p>→</p> <p>関係機関、民間団体等が必要な情報を共有できる。</p> <p>→</p> <p>相談員、民間団体、地方公共団体等関係機関の密接な連携が進むとともに、関係者間において、配偶者からの暴力に関する理解が深まる。</p> <p>女性に対する暴力を容認しない気運が醸成される。</p> <p>→</p> <p>女性に対する暴力を容認しない社会の実現が促進される。</p>
	指標の状況	女性に対する暴力をなくす運動に関するポスター等の配布箇所数 [全地方公共団体]	<p>「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」におけるアンケートにおいて「良かった」とする評価の割合 [70%以上]</p> <p>DV全国会議における参加者アンケートにおいて「有益だった」とする評価の割合 [70%以上]</p>

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
女性の参画拡大に向けた取組	政策の流れ	<p>社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になることを目指して、トップ層への働きかけ等を行う。</p> <p>政策・方針決定過程への女性の参画状況について、数値のフォローアップ調査を行い、結果を公表する。</p>	<p>トップ層の意識改革が促進される。</p> <p>指導的地位に女性が占める割合が上昇する。</p> <p>国民が、政策・方針決定過程への女性の参画状況を知る。</p> <p>女性の登用の重要性が認識され、登用に積極的な気運が醸成される。</p> <p>あらゆる分野において、意欲のある女性が活躍できる社会が実現される。</p>
	指標の状況		<p>社会のあらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合 [2020年までに30%程度]</p>

**(政策名) 国民生活政策の推進**

**(基本目標)**

国民生活政策の推進により、国民一人ひとりが安全で安心して暮らすことのできる、豊かな国民生活の実現を目指す。

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
国民生活に関する調査分析	政策の流れ	※	※
	指標の状況	※	※
公益通報者保護の推進	政策の流れ	※	※
	指標の状況	※	※
社会的責任の取組促進に関する施策の推進	政策の流れ	※	※
	指標の状況	※	※

※ 本施策は、平成 21 年度において創設予定の消費者庁に引き継がれるものとされており、創設までの業務は、消費者庁移管のための準備作業としている。

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
施策の推進	政策の流れ	※	※
	指標の状況	※	※
市民活動の促進	政策の流れ	<p>増加する内閣総理大臣認証の特定非営利活動法人への対応をはじめとして、特定非営利活動法人の認証・監督業務等を適切に実施する。</p> <p>特定非営利活動法人の活動基盤の強化に係る広報資料の作成・配布、研修会の開催等を実施する。</p> <p>特定非営利活動法人等の市民活動団体と地方自治体との協働事業を支援し、その事例等に関する情報発信を実施する。</p>	<pre> graph LR     A[増加する内閣総理大臣認証の特定非営利活動法人への対応をはじめとして、特定非営利活動法人の認証・監督業務等を適切に実施する。] --&gt; B[特定非営利活動法人制度への信頼性の確保]     C[特定非営利活動法人の活動基盤の強化に係る広報資料の作成・配布、研修会の開催等を実施する。] --&gt; D[特定非営利活動法人の活動基盤の強化]     E[特定非営利活動法人等の市民活動団体と地方自治体との協働事業を支援し、その事例等に関する情報発信を実施する。] --&gt; F[特定非営利活動法人等と行政との連携・協働の広がり]     B --&gt; G[市民の自由な社会貢献活動の広がり]     D --&gt; G     F --&gt; G </pre>
	指標の状況	<p>特定非営利活動促進法に基づく申請に対する認証・不認証の決定までの期間 [4ヶ月以内]</p>	<p>特定非営利活動法人に係るシンポジウム・研修会等についてのアンケートの肯定的な評価の割合 [70%]</p> <p>NPOホームページへのアクセス件数の増加 [平成20年度実績月平均43,000件以上]</p>

※ 本施策は、平成21年度において創設予定の消費者庁に引き継がれるものとされており、創設までの業務は、消費者庁移管のための準備作業としている。

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
（消費者基本計画も含む） 消費者行政の推進	政策の流れ	※	※
	指標の状況	※	※
消費者契約法の施行	政策の流れ	※	※
	指標の状況	※	※
消費者の安全に係る 施策の推進	政策の流れ	※	※
	指標の状況	※	※

※ 本施策は、平成 21 年度において創設予定の消費者庁に引き継がれるものとされており、創設までの業務は、消費者庁移管のための準備作業としている。

**(政策名) 食品の安全性の確保**

**(基本目標)**

食品安全基本法に基づき、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、食品健康影響評価を着実に実施するとともに、関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを推進すること等により、食品の安全性の確保を図る。

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
基本的事項のフォローアップ	政策の流れ	※	※
	指標の状況	※	※
食品健康影響評価技術研究の推進	政策の流れ	<pre> graph LR     A[今後必要となる技術的課題に対応した研究領域を設定し、研究課題の公募を行う。] --&gt; B[食品安全委員会において決定された研究課題について、食品健康影響評価技術研究を適切に実施する。]     B --&gt; C[食品健康影響評価に資する研究成果が得られる。]     C --&gt; D[食品健康影響評価に関するガイドラインの作成等。]     D --&gt; E[信頼性の高い食品健康影響評価の効果的・効率的な実施。]                     </pre>	<pre> graph LR     C[食品健康影響評価に資する研究成果が得られる。] --&gt; D[食品健康影響評価に関するガイドラインの作成等。]     D --&gt; E[信頼性の高い食品健康影響評価の効果的・効率的な実施。]                     </pre>
	指標の状況	<p>実施要領に定める中間評価結果 [平均評価点が3以上の研究課題が50%以上]</p> <p>実施要領に定める事後評価結果 [すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上]</p>	

※ 本施策は、平成21年度において創設予定の消費者庁に引き継がれるものとされており、創設までの業務は、消費者庁移管のための準備作業としている。

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">意見交換会においてテーマに沿った適切な企画・設計を行う。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">意見交換会において食品健康影響評価の内容について、分かりやすい情報提供と意見の交換を行う。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">食品安全委員会の活動や食品安全委員会からの情報を迅速に周知するためのメールマガジンを配信する。</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">国民が意見交換会に参加する。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">国民がメールマガジンを読む。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">食品健康影響評価の内容や食品安全委員会の活動が社会に認識される。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">食品安全に関するリスクコミュニケーションが促進される。</div>
	指標の状況		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合 [60%以上]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「意見交換会に満足した者」の割合 [60%以上]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">年度末におけるメールマガジン登録者数（対前年度に対する増加率） [20%以上]</div>

**(政策名) 原子力利用の安全確保**

**(基本目標)**

有識者からなる調査審議機関として、専門的・中立的な立場から、関連知見の収集・整理を踏まえた、安全規制等に係る見解等の表明、原子力施設の設置許可等に係る安全審査、安全審査等に用いる指針類の整備、行政庁の安全規制活動に対する監視・監査、原子力防災体制の整備、社会とのコミュニケーション等を通じ、我が国の原子力の研究、開発及び利用における安全の確保に寄与する。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
原子力利用の安全確保に係る施策の遂行	政策の流れ	<p>安全規制等に的確に反映すべき最新の科学的知見の収集・整理に努めるとともに、必要に応じて、原子力安全委員会としての見解を表明し、又は、安全審査等に用いる指針類の整備を行う。</p> <p>原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査を行う。また、平成18年9月に改訂された耐震設計審査指針に基づき、既設原子力施設の耐震安全性の確認を行う。</p> <p>規制行政庁から、四半期毎に工事計画等の認可や各種検査等の規制活動の報告を受け、必要な案件について、規制調査を実施することにより、監視・監査を行う。</p> <p>原子力施設等における原子力災害時の緊急事態が発生した場合等において、着実に対応を行うため、原子力防災訓練を実施し、また、他の機関が開催する訓練に職員を参加させる。</p> <p>公開シンポジウム等の開催、原子力安全意見・質問箱の運営、HPや原子力安全白書等による情報公開等を通じ、原子力の安全確保に係る社会とのコミュニケーションを図る。</p>	<p>規制行政庁との二重チェックにより、原子力施設の設置許可等について厳格に判断する。</p> <p>規制行政庁が行う安全確保活動が改善する等、原子力施設における安全確保対策が一層充実する。</p> <p>委員、職員の緊急事態への対応能力を高めることにより、原子力防災対策を強化する。</p> <p>国民に原子力の安全確保に関する判断材料を提供するとともに、国民の意見・質問を踏まえて安全確保政策を進める。</p>
	指標の状況	<p>安全規制等に係る見解の表明、専門部会等の報告書及び指針類の策定・改訂の件数 [4件]</p> <p>安全審査及び既設原子力施設の耐震安全性の確認 [実施]</p> <p>規制調査の実施件数 [12件]</p> <p>防災訓練の実施回数及び行政庁・地方公共団体が実施する訓練への参加回数 [20回]</p> <p>シンポジウム等の開催回数 [3回]</p>	<p>シンポジウム等の参加者の満足度 [60%]</p>

原子力の研究、開発及び利用における安全の確保に寄与する。

## 公益法人制度改革等の推進

(基本目標)

公益法人制度改革を着実に推進するとともに、新制度への移行を円滑に行い、もって改革の目的である「民による公益の増進」を実現する。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
公益法人制度改革等の推進	政策の流れ	<p><b>【新しい公益法人制度への円滑な移行を関係行政部局と連携して推進】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">国、都道府県における相談窓口等を通じた法人等からの相談対応</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県、各府省公益法人行政担当者等を対象に研修会・会議等を開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">公益法人関係者等に新しい公益法人制度が浸透</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">全都道府県、全府省において新しい公益法人制度への理解を涵養</div> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">円滑な新制度への移行</div>
	指標の状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">国・都道府県における相談窓口等を通じた法人等からの相談への適切な対応 [適切な実施]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">都道府県、各府省向けの説明会等を通じた国・地方公共団体間の連携確保 [各1回以上]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">公益認定等の事務の円滑な実施 [円滑な事務処理の実施]</div>	
	政策の流れ	<p><b>【透明性の高い制度運営のための迅速かつ丁寧な広報の実施】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">申請の手引き、パンフレット等の法人関係者向け資料について、新たに作成を行った、又は内容の改訂を行った場合、公益法人所管行政部局担当者、所管法人への配布・周知</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">HPに掲載すべき広報関係情報がある場合の速やかなHPへの情報の追加・更新</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益法人関係者等に新しい公益法人制度が浸透</li> <li>・透明性の高い制度の運営が図られる</li> </ul> </div> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">円滑な新制度への移行</div>
	指標の状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">法人関係者向け説明資料を新たに作成等した場合の公益法人所管行政部局担当者、所管法人への配布又は周知の比率 [100%]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">HPに掲載すべき広報関係情報がある場合の速やかなHPへの情報の追加・更新の状況 [適確な実施]</div>	

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
公益法人制度改革等の推進	政策の流れ	<b>【申請者等利用者の利便性、行政の効率化を図るための公益認定等総合情報システム運営・管理】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">公益認定等総合情報システム運営・管理が適切に行われる</div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">申請者等利用者の利便性が向上する</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">円滑な新制度への移行</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">国・都道府県を通じて円滑かつ整合の取れた認定等の事務が行われる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">効率的な公益法人行政の運営が行われる</div> </div>
	指標の状況		電子申請の利用割合 [50%以上]
	政策の流れ	<b>【公益社団法人・公益財団法人、移行法人の監督を適時・適切に実施】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">公益社団法人・公益財団法人、移行法人への監督を適時・適切に実施</div>	新しい公益法人制度が国民から信頼されるものとなる
	指標の状況	監督の実施状況 [適確な実施]	
	政策の流れ	<b>【特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整の適切な実施】</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">特例民法法人の現状を把握するための各種の調査等の実施</div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">国民が公益法人の実態について正しい情報を得ることができる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">透明性の高い公益法人行政が行われる</div> </div>
指標の状況	特例民法法人の現状を把握するための各種の調査等の実施 [適確な実施]		

**(政策名) 経済社会総合研究の推進**

**(基本目標)**

経済社会活動の総合的研究や国民経済計算の作成等を行うとともに、人材育成・能力開発等を推進する。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
経済社会活動の総合的研究	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">ESRI Discussion Paper 等の論文、研究報告書を公表する</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">景気指標を公表する</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">ESRI-経済政策フォーラムの公開フォーラムを開催する</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">行政機関や国民が公表資料を見る</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">行政機関や国民が公開フォーラム等へ参加する</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">行政機関や国民が経済社会状況や関連する研究の動向に対する理解が深まる</div>
	指標の状況		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow; margin-bottom: 10px;">ESRI Discussion Paper 等の研究成果に関するHPへのアクセス件数 [前年度並]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow; margin-bottom: 10px;">景気指標に関するHPへのアクセス件数 [前年度並]</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow;">フォーラムについての、参加者の肯定的評価の割合 [総じて3分の2以上]</div>

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
国民経済計算	政策の流れ	<p>推計手法の改善</p> <p>国民経済計算関連統計の公表</p> <p>各種マニュアル等の公開</p>	<p>統計利用者が公表資料・統計を見る。</p> <p>統計利用者が経済状況などを正確に把握する。</p> <p>統計利用者が関係資料を見る。</p> <p>統計利用者が国民経済計算に対する理解を深める。</p>
	指標の状況	<p>IMF が定めた国際的な公表基準に基づく公表スケジュールの遵守 [100%]</p> <p>国民経済計算の国際的な作成基準の改定（93SNA Rev1）への対応 [日本語訳の作成]</p>	
人材育成・能力開発	政策の流れ	<p>内閣府及び他省庁職員に対して計量経済分析、経済理論等の研修を実施し、経済分析等の専門知識を習得させる</p>	<p>専門知識を習得した専門家の職員が育成される</p> <p>専門知識を習得した職員が、より効果的・効率的な経済政策等を実施する</p>
	指標の状況		<p>計量経済分析及び経済理論等の研修に対する研修員アンケートの満足度 [80%以上]</p>
経済財政政策関係業務システムの最適化	政策の流れ	<p>平成 21 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○データベースの開発・検証</li> <li>○業務システムの開発・検証</li> <li>○資産管理システムの開発・検証</li> <li>○業務支援システムの設計・開発</li> </ul> <p>平成 22 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務システムの開発・検証</li> <li>○業務支援システムの開発・検証</li> </ul> <p>平成 23 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新システムの全面的運用</li> </ul>	<p>平成 23 年度以降</p> <p>システム運営経費の削減</p> <p>業務の効率性・合理性の向上</p>
	指標の状況	<p>業務システム最適化計画に基づいた作業の推進状況 [プログラム開発の完了]</p>	<p>（参考）</p> <p>平成 23 年度以降に削減されるシステム運営経費 [年間 204 百万円]</p> <p>平成 23 年度以降に短縮される業務処理時間 [年間 2,800 日]</p>

**(政策名) 迎賓施設の適切な運営**

**(基本目標)**

迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行い、日本の外交に資するものとする。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
迎賓施設の適切な管理・運営	政策の流れ	<p>国・公賓等の接遇の実施</p> <p>迎賓館事務連絡会議の開催</p> <p>賓客の安全対策に対応する適正な警備と秩序維持</p>	<p>賓客国先遣隊等の視察</p> <p>関係省庁連絡会議</p> <p>賓客接遇の実施</p> <p>積極的な活用、接遇の円滑な実施</p> <p>警備対策に伴う国民の理解と関係機関との連携及び緊急事態に対応するマニュアルの確立</p> <p>賓客に満足してもらい、もって日本の外交に資する。</p>
	指標の状況	<p>国・公賓等の接遇 [年 18 回 (赤坂 8 回、京都 10 回)]</p> <p>迎賓館事務連絡会議の開催 [毎月開催]</p>	<p>賓客の安全対策に対応する適正な警備と秩序維持 [確実な実施]</p>

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
迎賓施設の適切な管理・運営	政策の流れ	<p>接遇に関する事業者等からの意見聴取を行い施設の管理方法等に対する評価を行う。</p> <p>迎賓施設の維持管理（臨時分を除く）方法等の見直した場合のコストを参考に評価を行う。（設備の保守管理、庭園管理等）</p>	<p>施設の整備の検討</p> <p>効率的な施設の維持管理に努める。</p> <p>予算の適切な執行管理を行い、もって必要な施設整備を実施する。</p> <p>賓客に満足してもらおう施設の整備を行い、もって日本の外交に資する。</p>
	指標の状況	<p>接遇に関する事業者等からの意見聴取を行い施設の管理方法等に対する評価を行う [ヒアリングの実施]</p> <p>迎賓施設の維持管理（臨時分を除く）方法等の見直した場合のコストを参考に評価を行う [前年度契約実績額との比較]</p>	
	政策の流れ	<p>一般参観の実施決定、公告、参観希望者の募集、抽選</p> <p>参観希望者への当落結果の通知、参観</p>	<p>迎賓施設の役割等について国民へ理解を深める。</p> <p>接遇に対する国民の理解を深め、もって日本の外交に資する。</p>
	指標の状況	<p>一般参観者数 [平成 21 年度予定 (赤坂 20,000 人、京都 12,000 人)]</p>	<p>参観者へのアンケート実施による評価 [80%以上] [「満足した」、「ある程度満足した」とする評価の合計割合]</p>

**(政策名) 北方領土問題の解決の促進**

**(基本目標)**

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的とする。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
北方領土問題解決促進のための施策の推進	政策の流れ	北方領土返還に向けた国民世論の啓発	北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民の意識が高まる。 〔全国各地で北方領土返還の各種大会が開催される等〕 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進
	指標の状況		全国各地で開催される北方領土返還の各種大会の実績 [30回]

**(政策名) 国際平和協力業務等の推進**

**(基本目標)**

国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与する。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
国際平和業務等の推進	政策の流れ	<p>国際平和協力業務等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国連平和維持活動への協力</li><li>・国際的な選挙監視活動への協力</li><li>・人道的な国際救援活動への協力</li><li>・物資協力</li></ul> <p>(継続中の国際平和協力業務：ゴラン高原国際平和協力業務、ネパール国際平和協力業務、スーダン国際平和協力業務)</p> <p>(国連等からの打診・要請を受け、閣議決定し、国際平和業務等を実施)</p> <p>※ 起因となる紛争の性質や法律上の要件の充足状況などの「外部要因」に大きく依るため、あらかじめ実施の有無、実施先、実施規模・期間等を設定できない。</p> <p>※ 実際の評価対象の設定に当たっては、対象(業務, 国等)を絞り込むこともあり得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・国際の平和及び安全を維持</li><li>・紛争によって混乱を生じた地域における民主的な手段による統治組織設立のための選挙又は投票の公正な執行を確保</li><li>・国際の平和及び安全の維持を危うくするおそれのある紛争によって被害を受け若しくは受けるおそれのある住民の救援又は紛争によって生じた被害の復旧</li></ul> <p>国際連合を中心とした国際平和のための努力に寄与</p>
	指標の状況		国内、国際社会(国連、現地政府等)の評価 [肯定評価]

## 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡

(基本目標)

- ・ 科学に関する重要事項を審議し、その実現を図る。
- ・ 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させる。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
政府・社会等に対する提言等	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     科学者としての専門的かつ信頼性のある見解を提示、または助言等                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     科学に関する重要事項の審議、またその実現                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">                     行政、産業、及び国民生活への科学の反映浸透                 </div>
	指標の状況	<div style="background-color: yellow; padding: 5px;">                     専門的かつ信頼性のある見解の提示・助言等を通じた政府・関係機関との連携 [実施]                 </div>	
各国アカデミーとの交流等の国際的な活動	政策の流れ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     各国アカデミーとの連携等                      ・ G8 各国等のアカデミーと連携して、G8 サミットの議題に関して共同声明を発出                      ・ アジア学術会議の事務局として持ち回りの主催国とともに会議を開催するなどの国際的な活動を行う                      ・ アカデミー間の二国間学術交流事業としてのシンポジウムの参加等                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     各国アカデミーとの交流等の深化による科学に関する研究能率の向上                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">                     行政、産業、及び国民生活への科学の反映浸透                 </div>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     国際学術団体等への貢献                      ・ ICSU (国際学術会議)、インターアカデミーパネル等への対応                      ・ その他の国際学術団体等への代表派遣等                 </div>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     国際会議の開催                 </div>		
指標の状況	<div style="background-color: yellow; padding: 5px;">                     G8 学術会議共同声明の発出 (1 回)、アジア学術会議の開催 [1 回]、二国間学術交流 [実施]                 </div> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     ICSU、インターアカデミーパネル等への国際学術団体等への代表派遣等 [2 回]                 </div> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     共同主催国際会議の開催 [7 回]                 </div>		

		アウトプット（内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量）	成果（アウトカム） （他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響）
科学の役割についての普及・啓発	政策の流れ	科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として、公開講演会やシンポジウム、サイエンスカフェを開催	<pre> graph LR     A[科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として、公開講演会やシンポジウム、サイエンスカフェを開催] --&gt; B[科学の役割についての国民の認識の深まり]     B --&gt; C[科学に関する重要事項の実現]     C --&gt; D[行政、産業及び国民生活への科学の反映浸透]           </pre>
	指標の状況	日本学術会議主催公開講演会等の開催 公開講演会等の開催件数【4回】	
科学者間ネットワークの構築	政策の流れ	<p>我が国科学者コミュニティの中核として、人文・社会科学、自然科学の全ての分野の科学者の意見を集約するとともに、約 1,600 の日本学術会議協力学術研究団体と連携</p> <p>地方の科学者とのより活発な連携を図るとともに、全国を7つのブロックに分けて地区会議を組織するとともに、公開講演会を開催</p>	<pre> graph LR     A[我が国科学者コミュニティの中核として、人文・社会科学、自然科学の全ての分野の科学者の意見を集約するとともに、約 1,600 の日本学術会議協力学術研究団体と連携] --&gt; B[科学者間ネットワークの構築]     C[地方の科学者とのより活発な連携を図るとともに、全国を7つのブロックに分けて地区会議を組織するとともに、公開講演会を開催] --&gt; B     B --&gt; D[科学に関する重要事項の実現]     D --&gt; E[行政、産業及び国民生活への科学の反映浸透]           </pre>
	指標の状況	<p>学術団体をめぐる課題についての審議等【報告書の取りまとめ】</p> <p>地区会議の開催【実施】</p> <p>地区会議公開講演会の開催 地区会議公開講演会の開催件数【7回】</p>	

**官民人材交流センターの適切な運営**

(基本目標)

一般職国家公務員の離職後の就職の援助及び官民の人材交流の円滑な実施支援を推進する。

		アウトプット (内閣府本府の行政活動や行政活動により提供されたモノやサービスの量)	成果 (アウトカム) (他の行政機関の活動、国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響)
離職後の就職の援助 一般職国家公務員の	政策の流れ	府省からの依頼などにより、職員の離職に際しての離職後の就職の援助を一元的に行う。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>職員の能力や適性を踏まえた、職員の再就職の実現</p> <p>官民人材交流センターによる、中立・公正な仕組みによる再就職の実現</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <p>中立・公正な仕組みによる国全体としての人材の有効活用の実現</p> </div> </div>
	指標の状況	再就職支援に係るコンプライアンスの確保 [ 法令・基準等の遵守 ]	<p>再就職支援対象者のうち、6ヶ月以内に就職先が決定した者の割合 (途中で支援を中断した者を除く。) [できるだけ高く]</p> <p>登録企業数 [出来るだけ多く]</p>
官民の人材交流の円滑な実施の支援	政策の流れ	「官民人材交流ネットワーク」の活用や各府省が行っている採用に関する情報の一覧的提供など、官民の人材交流の円滑な実施のための支援を行う。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>各府省における官民の人材交流の円滑な実施</p> <p>民間で培った能力を公務の世界で活用</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <p>官民間の人材移動を活性化し、人材の有効活用の実現</p> </div> </div>
	指標の状況	官民人材交流センター、総務省及び人事院とともに経済3団体の協力の下で運営する「官民人事交流推進ネットワーク」により、企業・府省間の意見交換会を開催 [ 実施 ]	